

平成30年度当初予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取県自治体ICT共同化推進協議会事業費	情報政策課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
4,349	平成 31 年 ～ 33 年度					4,349

【事業の目的】

協議会は、会員が相互に連携・共同した取組により、行政体制の維持、事務の効率化を目指し、業務や情報システムの標準化、共同化による経費削減のほか、情報システム運用上の安全性の確保、人材育成等に資することを目的とする。

【事業の内容】

協議会では、県内自治体の一体的な運用の実現と共同利用による経費効果を確保することを目的に、平成28年度からは電子申請、行政イントラシステムについて、契約締結とシステム構築期間を含めた6年間のシステム利用料に対する応分の負担金を、債務負担行為により当該期間の予算(限度額:9,478千円)を確保し、県内自治体で共同利用を開始した。

平成30年度には、現在県内自治体で共同調達しているインターネット回線を契約更新(H30年8月～H33年度末)する必要性が生じたことから同協議会に対する債務負担行為限度額を変更し対応するものです。

【共同化対象システム】

- 電子申請システム(各種行政手続やサービス照会をインターネット経由で申請・照会できるシステム)
- 行政イントラシステム(県内自治体間でメール等によらない安全安心な情報共有の仕組みを提供するシステム)
- 共同調達インターネット回線の契約更新(追加)

【これまでの関連する取組み】

平成26年度:鳥取県内自治体の情報政策担当課長会においてシステム共同化について調査研究を実施。

平成27年5月:「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」の設立

情報システム共同化専門委員会で共同化対象システムの検討を実施。

平成28年4月:「鳥取県自治体ICT共同化推進広域連携協約」締結

平成29年4月:「情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約」締結

○電子申請システム(H28:設計構築 H29:システム利用開始)

○行政イントラシステム(H28:設計構築、システム利用開始)

○(鳥取県)自治体セキュリティクラウド(H29:システム運用開始)

【今後の取組み】

平成30年度以降:

共同調達インターネット回線の契約更新(H30.8～H34.3)